担当課・室長:環境情報室長

施策名	環境情報の整備と提供	
1 施策の概要	事務・事業の効率化、国民サービスの質的向上につなげる具体的な施策の展開及び電子化された情報管理への移行を目指し、閣議決定された「行政情報化推進基本計画」の目標である「電子政府」の実現に向け、環境行政における電子化施策推進のためのシステム整備及び環境情報の提供促進を図る。	
2(1) 施策の目的、目標・達成時期 2		2 (2) 達成状況
環境保全施策を科学的・総合的に推進するため、環境の状況、環境への負荷などの環境情報を体系的に整備し、国民に分かりやすく提供する。 国民ニーズに対応した環境情報の効率的な整備・提供 環境政策推進のための基礎的事務の実施及び知見の収集		環境省ホームページの抜本的見直しの実現 (平成 13 年 1 月)。分かりやすい環境情報の 電子化及び掲載。(平成 11 年度~) 環境 G I S (地理情報システム)の構築・ 整備。(13 年 9 月から試験運用) 申請・届出等手続の電子化 ・12 年 10 月アクション・プランの策定。 ・13 年 9 月新アクション・プランの策定。 ・ワンストップ・サービス(13 年 4 月から H P提供) 環境省 LAN のセキュリティの強化等を実施。 (12 年度)
3 課題の体系	環境情報の体系的な整備(収集、整理、加工)	
	環境情報の国民等への分かりやすい形での提供	
4 評価	環境基本計画及び e-Japan 重点計画を踏まえた環境情報の体系的な整備を図るため、「環境情報総合データベース」の構築に向けた取組が必要である。	
	環境情報を広く国民に提供するため、ホームページを活用した情報提供の充実が必要である。このため、より見やすく分かりやすくするための改良と併せ、国際的な環境問題に対応するため、広く諸外国に向けた情報発信を行うことが必要である。	
	軽減化を図るためのシステ	化実施計画との整合性を図りつつ省内内部事務